

遊佐町沖洋上風力 産業振興プラットフォーム 設立趣意書

我が国の「第6次エネルギー基本計画」は、気候変動問題へ対応する「2050年カーボンニュートラル」と「2030年度の温室効果ガス排出46%削減（2013年度比）、さらに50%削減の高みを目指す」という野心的な目標の実現、日本のエネルギー需給構造が抱える課題克服に向けた「S+3E（安全性+エネルギーの安定供給、経済効率性の向上、環境への適合）」を前提にした方針を示しており、洋上風力発電に関して、再エネ海域利用法に基づく公募制度の整備、「洋上風力産業ビジョン」における洋上風力導入量や国内調達率等の設定等、導入拡大に向けた取り組みが進められています。

2023年10月、再エネ海域利用法に基づき「山形県遊佐町沖」が同法に基づく促進区域の指定を受け、その後、2024年1月に公募占用指針の配布により事業者の公募プロセスが開始しています。2024年中に遊佐町沖洋上風力発電事業の実施事業者が選定される見込みです。また2024年4月に酒田港が港湾法に基づく基地港湾（海洋再生可能エネルギー発電設備等拠点港湾）に指定される等、山形県の洋上風力発電に向けた機運が高まっています。

洋上風力発電事業は、非常に裾野の広い産業であり、また、実施事業者が公募占用計画の中で提案する地域共生策により遊佐地域における洋上風力とその関連産業に関わる新たなビジネスチャンスが生み出されることも期待されます。これらの機会を通じて地域における経済波及効果を最大限稼得するには、地域の企業、団体等が主体的に参画し、遊佐町、あるいは、山形県の地域資源を有効活用することが必要であり、加えて、個々の企業等の努力だけでは取り組みに限界があることから、正しい情報を集約、分析、共有し、事業の予見可能性を高めながら、洋上風力関連事業に参画意思のある地域の産学官金が連携して、これに取り組む必要があります。

ついては、地域内連携の枠組みとして「遊佐町沖洋上風力 産業振興プラットフォーム」を設立し、遊佐町の名を冠した洋上風力発電事業を後押しするとともに、「洋上風力発電事業を通じた遊佐地域の将来像」の実現に向けて、実施事業者と共に、地域の産業振興や物産品の流通拡大、企業・団体間のマッチング、クリーンエネルギーの利活用、漁業をはじめとした農林水産業の振興と共生、あるいは、人材育成や雇用創出等、広く地域経済、産業の発展、地方創生に資する活動に、地域一丸となって取り組んでまいります。

2024年7月

遊佐町沖洋上風力産業振興プラットフォーム 発起人代表
遊佐町商工会 会長 本間 知広